



平成24年

飲酒運転根絶強化月間

期間 平成24年12月1日(土)～12月31日(月)

第1 目的

飲酒の機会が増える年末の時期に、飲酒運転根絶の気運醸成を図るとともに、取締りの強化等により飲酒運転による悲惨な交通事故の発生を防止する。

第2 運動の重点

- 飲酒運転を許さない環境づくりの推進
- 飲酒運転及びその周辺者に対する指導取締りの強化
- 広報啓発活動の強化

第3 重点に関する主な推進事項

1 飲酒運転を許さない環境づくりの推進

- 地域、職場、家庭等における「飲酒運転を絶対に許さない」環境づくりの推進
- 飲酒運転の悪質・危険性や反社会性の周知と飲酒運転根絶に向けた運転者教育の推進
- 酒類を提供する飲食店等における運転者への酒類提供禁止の徹底
- 「ハンドルキーパー運動」の促進
- 各事業所等におけるアルコール検知器の普及とその適正な使用の促進
- 職場等における飲酒運転に関する罰則等強化の周知徹底

2 飲酒運転及びその周辺者に対する指導取締りの強化

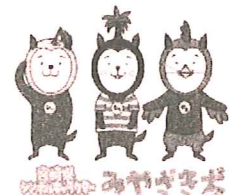
- 夜間・早朝の飲酒検問をはじめとした指導取締りの強化
- 飲酒運転者への酒類、車両の提供者や、飲酒運転車両の同乗者に関する捜査の徹底と、厳格な法令の適用
- 飲酒運転者等に対する迅速、的確な行政処分の実施

3 広報啓発活動の強化

- テレビ・ラジオのスポット放送、広報紙などによる各種広報媒体を活用した飲酒運転根絶に向けた広報啓発活動の推進
- 交通事故被害者等の声を広報活動に反映するなど、工夫を凝らした広報啓発活動の推進

平成24年飲酒運転根絶運動についてのお問い合わせ

宮崎県交通安全対策推進本部事務局
(宮崎県総合政策部 生活・協働・男女参画課内)
TEL 0985-26-7054 FAX 0985-20-2221



宮崎県交通安全対策推進本部